

2002年11月15日

経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー等電気利用推進室 御中

日本地熱開発企業協議会
事務局

件名 「RPS法の利用目標に関する意見」

1. 氏名 齋藤 修二
3. 職業 / 所属団体 奥会津地熱株式会社 代表取締役社長
/ 日本地熱開発企業協議会 会長
4. 意見の概要 目標量が低いとそれが上限となり新エネルギー等の促進を阻害するおそれがある、地熱発電量を含めて高い目標量を設定すべきである。
5. 意見及び理由 地熱は法の中では新エネルギー等に含まれているにも拘らず、政令案における利用目標量の中には算入されていない。法の目的には新エネルギーの安定供給と環境保全が挙げられている。地熱発電は他の新エネルギーや再生可能エネルギーに比較しても安定したクリーンな電源でベースロードとなり得る点からも優れたエネルギーであり、目標量に算入し、目標量の上方修正をすべきである。
NEDOの促進調査Cの結果では、資源量的に事業化の可能性のあるプロジェクトが数地点ある。安定した出力と高いポテンシャルは将来にわたって法の目的達成のために大きく寄与するものと確信する。
目標量が低い場合にはそれが上限となり、需要が小さくなるので新エネルギーコストの評価は下がり、新エネルギー事業の促進と新規参入が阻害される恐れがある。
目標量の設定は当初の5年間を低くし後ろの3年間で急激に目標値まで引き上げている。これでは、当初の5年間は法の目的である環境保全への事業者・国民の意識が希薄となり、後半の急激なカーブでは目標を達成することを諦めてしまう恐れがある。